

【1990年3月15日】農業者年金制度改正案（答申）

社会保障制度審議会

平成2年3月15日

厚生大臣 津島 雄二 殿
農林水産大臣 山本 富雄 殿

社会保障制度審議会
会長 隅谷 三喜男

農業者年金制度の改正について（答申）

平成2年3月8日厚生省発年第五号及び2構改B第204号で諮問のあった標記の件について、本審議会の意見は下記のとおりである。

今回の改正は、日本農業をめぐる内外のきびしい状況のなかで、制度安定化の方向をめざしたものとみることができる。

しかし、農業者年金制度は、農業経営者の若返りや農業経営規模の維持拡大といった農業政策上の要請に応じることを主眼としているが、年金保険という形態をとっており、その政策効果についてはいぜんとして明らかではない。

この際、本制度の目的とする農業政策上の有効性と、公的年金制度としての社会的妥当性について、その両面から根本的に再検討し、制度本来の在り方をめぐる累年の疑念を払拭するよう強く要望する。